環境教育等の推進に関する基本的な方針改定案に対する意見

環境教育等の推進に関する基本的な方針改定案に対する意見を以下のとおり提出いたします。御検討 等のほど、よろしくお願いいたします。

1. 意見提出者

(公財)日本生態系協会 会長 池谷奉文 ※団体としての意見 担当:青木進(環境政策部)

2. 住所

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

3. 連絡先

電話番号:03-5951-0244/電子メールアドレス:head_office@ecosys.or.jp

4. 意見の該当箇所

・意見1の該当箇所

21ページ1~2行目

「・・・・ビオトープや学校林、学校農場等学校が有する施設等を活用した、生活体験活動や自然体験活動・・・」という部分

・意見2の該当箇所

21ページ 19 行目

「総合的な学習(探究)の時間を効果的に実施するほか、・・・」という部分

・意見3の該当箇所

22ページ1~2行目

「・・・・地域在来の植物に配慮した緑化やビオトープづくり等を通じて学校の屋外教育環境を整備充 実させ・・・」という部分

5. 意見

· 意見 1

「ビオトープ」を「学校・園庭ビオトープ」に直す。

•意見2

「総合的な学習(探究)の時間を効果的に実施するほか、」に続けて、「自然との共生に向け地域の多様な主体との連携協働が行われている学校ビオトープのような場を設けること、また、」を加える。

· 意見 3

「ビオトープ」を「学校・園庭ビオトープ」に直す。

6. 意見の理由

・意見 1、3 の理由

「ビオトープ」は地域の野生生物が生息する空間を意味します。「学校・園庭ビオトープ」は、自然体験や環境学習等の場として、地域のビオトープを学校や園の敷地内に創出する空間を言います。「学校・園庭ビオトープ」には、教材としての意味合いも多分に加わり、「ビオトープ」とは設置に向けた考え方などが異なります。そうしたことから、「ビオトープ」と「学校・園庭ビオトープ」は、言葉を使い分けて使用していくことが適切です。

昨年(2023年)3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」において、「学校・園庭ビオトープ」という言葉が使われています(※1)。言葉を統一していくことが必要と考えます。また、「学校・園庭ビオトープ」という呼称は、全国に十分に普及している状態にあるといえます(※2)。

%1「生物多様性国家戦略 2023-2030(2023 年 3 月 31 日閣議決定)」第 1 部第 3 章第 2 節基本戦略 4(1) 生物多様性に係る環境教育・環境学習の推進①人材育成の推進

「学校及び社会教育施設等における生物多様性に関する教育の推進を図るため、NGO 団体等と連携して、 学校・園庭ビオトープや外来種対策、自然資本の持続可能な利用等を通じた学校教育・リカレント教育等 を推進する。」

※2(公財)日本生態系協会では、学校・園庭ビオトープの普及のため、1999 年度から隔年で全国コンクール、発表大会を開催しています。今年度、第13回を秋篠宮皇嗣殿下ご臨席のもと開催(2024年2月4日、東京国立博物館)。受賞校・園の累計は、1,000 校・園(同一の学校・園が複数回受賞している例を含む)を越えています。

・意見2の理由

多様な主体同士の対話と協働を通じた学びの実践について、児童生徒等が社会の変革への参画し自らの変容につながる学びの推進に向けては、改定案に今あげられている例に加え、「学校ビオトープ」の設置があげられます。「学校ビオトープ」は、シチズンシップ教育の場であります(※参考資料)。

(公財)日本生態系協会では、学校・園庭ビオトープの普及のため、1999年度から隔年で全国コンクール、発表大会を開催しています。これまでの受賞校・園の累計は、1,000校・園(同一の学校・園が複数回受賞している例を含む)を越えています。先行事例を踏まえ、「学校ビオトープ」を通じた多様な主体同士の対話と協働を通じた学びの実践の一層の拡大が望まれます。

※参考資料 「学校・園庭ビオトープとは?」、「学校・園庭ビオトープのポイントとは?」 下線部分が「多様な主体同士の対話と協働を通じた学びの実践」に特に寄与する部分

学校・園庭ビオトープとは?

● ビオトープ(BIOTOP)とは、「自然の生き物がくらす空間」という意で、すなわち、草地や水辺、樹林など自然のことです。



● 学校・園庭ビオトープは、教育や保育のために、学校・園の敷地や近隣に設ける「地域の自然」です。 ここでは、地域の自然と同様に、生き物が自立して生きていくことができる環境を設けることが大切です。



- 学校・園庭ビオトープは、園児や児童生徒・学生、地域の自然の生き物に、 以下の「場」を提供します。
 - ① 豊かな感性や表現、思考力などを育む場
 - ② 地域の自然・生き物への関心を育む場
 - ③ 自然と共生した地域づくりにむけたシチズンシップ教育※の場
 - ④ 学校・園と地域の多様な主体をつなぐ場
 - ⑤ 自然の生き物の生息地、移動する際の中継地としての場

※シチズンシップ教育: 市民一人ひとりが社会参加をしていくために必要な能力を身に付けるための教育







学校・園庭ビオトープのポイントとは?

● 学校・園庭ビオトープの価値を高めるために、以下に留意することが 大切です。

【取り組み上、大事な留意点】

- □ 地域の自然(見た目や導入する植物等)を真似る・取り込む
- □ 園児や児童生徒・学生が、主体的に関わる
- □ 様々な教科や領域で計画的に活用を図る
- □ 地域の多様な主体(他校・園も)との連携協働の体制を築く
- □ 校(園)内外において持続的な管理活用の体制を築く
- □ 地域の自然や、自然と共生したまちづくりに視野を広げる。







出典:(公財)日本生態系協会教育研究センター資料